令和　　年　　月　　日

珠洲市長　泉　谷　満 寿 裕

所在地（住所）

商号又は名称

代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

資本関係・人的関係に関する調書

　当社（私）が資本関係・人的関係を有する会社等については、下記のとおりです。

　なお、本調書の記載事項は、事実と相違ないことを誓約するととともに、後日虚偽の記載等が判明した場合は、資格の取消（停止）等の処分を受けても、何ら異議のないことを誓約します。

記

　１　資本関係に関する事項

　　（１）親会社（会社法第２条第４号の規定によるもの）の有無　　　【　有　・　無　】

|  |  |
| --- | --- |
| 親会社の商号又は名称 | 所在地 |
|  |  |
|  |  |

　　（２）子会社（会社法第２条第３号の規定によるもの）の有無　　　【　有　・　無　】

|  |  |
| --- | --- |
| 子会社の商号又は名称 | 所在地 |
|  |  |
|  |  |

　　（３）（１）に記載した親会社のほかの子会社の有無　　　　　　　 【　有　・　無　】

|  |  |
| --- | --- |
| 子会社の商号又は名称 | 所在地 |
|  |  |
|  |  |

２　人的関係に関する事項

　　役員等の兼任の有無　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【　有　・　無　】

|  |  |
| --- | --- |
| 当社の役員等 | 兼任先及び兼任先での役職等 |
| 役職 | 氏名 | 商号又は名称 | 所在地 | 役職 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

　　※１　役員等とは、代表取締役、取締役（社外取締役を含む。）及び執行役（代表執行役を含む。）並びに会社更生法又は民事再生の手続きが存続中である会社の管財人をいい、監査役及び執行役員は含まない。

　　※２　役員等が個人事業を営んでいる場合は、人的関係にあるものとみなす。

※３　個人の場合、資本関係に関する事項については議決権の過半数を所有している会社について記載し、人的関係については自己が役員等に就任している会社について記載すること。